

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【事業年度】	第20期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	そーせいグループ株式会社
【英訳名】	Sosei Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長CEO 田村 眞一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町2丁目4番地
【電話番号】	03(5210)3290(代)
【事務連絡者氏名】	執行役副社長 虎見 英俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町2丁目4番地
【電話番号】	03(5210)3290(代)
【事務連絡者氏名】	執行役副社長 虎見 英俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次 決算年月	第16期 平成18年3月	第17期 平成19年3月	第18期 平成20年3月	第19期 平成21年3月	第20期 平成22年3月
売上高(千円)	415,501	739,777	709,122	152,911	919,684
経常損失()(千円)	4,404,808	6,550,538	6,222,971	4,165,272	1,781,763
当期純損失()(千円)	4,175,711	6,239,512	6,503,626	3,938,646	1,769,167
純資産額(千円)	24,475,989	22,096,138	15,782,400	12,138,320	10,376,819
総資産額(千円)	25,307,235	23,193,765	17,403,824	12,367,045	10,673,098
1株当たり純資産額(円)	248,992.76	187,821.97	132,002.67	101,856.44	86,704.46
1株当たり当期純損失金額()(円)	50,201.43	61,914.32	55,256.90	33,408.65	15,005.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	96.7	95.1	89.4	97.1	95.8
自己資本利益率(%)	-	-	-	-	-
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	3,190,478	4,181,499	3,949,608	2,986,214	32,061
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	2,624,404	118,818	47,106	38,917	23,671
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	47,632	3,359,171	42,965	-	2,000
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	9,458,100	8,955,202	4,907,939	1,768,524	1,857,944
従業員数(人)	79	55	56	21	21

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第17期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第16期 平成18年3月	第17期 平成19年3月	第18期 平成20年3月	第19期 平成21年3月	第20期 平成22年3月
売上高又は営業収益(千円)	38,090	53,737	15,428	14,639	43,885
経常損失() (千円)	2,028,538	1,439,025	807,106	489,056	322,846
当期純損失() (千円)	2,027,695	1,392,791	2,327,482	925,128	551,767
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	15,226,074	16,933,555	16,965,805	16,965,805	16,966,805
発行済株式総数(株)	98,300	117,358	117,893	117,893	117,913
純資産額(千円)	26,331,019	28,355,638	26,241,387	25,226,208	24,699,519
総資産額(千円)	26,604,151	28,518,064	26,293,650	25,251,033	24,729,130
1株当たり純資産額(円)	267,863.88	241,158.76	220,718.6	212,871.41	208,172.82
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失() (円)	24,377.45	13,820.59	19,775.04	7,847.19	4,679.88
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	98.9	99.2	99.0	99.4	99.3
自己資本利益率(%)	-	-	-	-	-
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	-	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	-	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	-
従業員数(人)	44	10	8 (1)	9	8

(注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

- 第17期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数(人材派遣会社からの派遣社員)は、年間の平均を()外数で記載しております。
- 当社は、平成18年10月1日付で新設分割の手法により医薬品の開発、販売事業については、新設の株式会社そーせいに承継させるとともに、自らはそーせいグループ株式会社として持株会社に移行いたしました。これにより、売上高に関しては、第17期まではこれらの事業にかかる売上が中心でありましたが、第18期からは、関係会社からの業務受託に係る収益のみとなっております。このため、業務受託収入等を「営業収益」と表示しております。

2【沿革】

年月	事項
平成2年6月	バイオ医薬品の研究開発と技術移転事業を目的として、東京都文京区に株式会社そーせいを設立
平成6年2月	本社を東京都千代田区三崎町に移転
平成11年3月	DRP（ドラッグ・リプロファイリング・プラットフォーム）プロジェクトを発足し医薬品開発事業を本格的に開始
平成12年11月	本社を東京都千代田区麹町に移転
平成13年4月	Laboratoire HRA PharmaとSOH-075の導入に関する契約を締結
平成14年9月	英国にロンドン事務所を開設
平成15年4月	技術移転事業を、新たに設立した100%子会社SCコンサルティング株式会社(旧Sosei Consulting株式会社、平成18年3月末に全株売却)に承継
平成15年11月	本社を東京都千代田区一番町に移転
平成16年7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成17年6月	「委員会設置会社」へ移行
平成17年8月	Sosei R&D Ltd.(旧Arakis Limited、英国)を100%子会社化
平成18年10月	持株会社体制へ移行し、商号をそーせいグループ株式会社に変更
平成20年10月	あすか製薬株式会社とのSOH-075の日本における販売権導出に係る基本合意書を締結
平成21年7月	本社を東京都千代田区麹町に移転

3【事業の内容】

当社グループは、当社（そーせいグループ株式会社）、連結子会社2社により構成されております。当社グループの主要な事業の内容及び当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

（連結対象会社）

事業区分	会社名	主要な事業の内容
医薬事業	そーせいグループ株式会社	持株会社
医薬事業	株式会社そーせい	医薬品の研究開発、販売
医薬事業	Sosei R&D Ltd.	医薬品の研究開発、販売

医薬事業

(1) 概要

当社グループは、医薬品の研究開発を推進し、開発品の上市・販売もしくはライセンスアウトによって収益を確保することにより、持続的な成長を図ってまいります。パイプラインを一層充実させ、パイプラインの各開発品の研究開発を促進することによって、早期に多くの開発品を上市・販売もしくはライセンスアウトすることを目標として事業活動を推進しております。

しかしながら、医薬品開発は国際的な巨大企業を含む国内外の数多くの企業や研究機関等により激しい競争が行われている分野です。また、その開発過程は長期かつ多額の費用を要するもので、開発が成功する確率も高くありません。こうした中で、人材、技術、資金等において相対的に小規模な当社は、以下のような戦略をもって医薬品開発を展開しております。

ポジショニング

当社グループは、設立以来の技術移転事業で培ったネットワークや経験を活用し、グローバルな視点で国内医薬品業界の状況を評価して欧米の医薬品を国内市場向けに導入しつつ、一方で国内外のシーズを基にしたより大きな海外でのビジネスチャンスを模索し、グローバルでかつ医薬品開発のリスク低減機能を持ち合わせたバイオ医薬品企業として、独自の事業展開を推進しております。また、「日本発のグローバルなバイオ医薬品企業を目指す」という創業以来のビジョンを堅持しつつも、環境の変化に迅速に対応して、その時々にも最も相応しい戦略を立てております。

パイプライン戦略

当社グループのパイプライン戦略の特徴は、様々な開発ステージにある開発品を組み合わせることにより、リスクコントロールされたバランスのあるポートフォリオを構築することにあります。

当社グループの開発パイプラインの概要は以下のとおりであります。（当報告書提出日現在）

NVA237

適応：慢性閉塞性肺疾患

開発段階：第 相臨床試験中

提携先：Novartis AG（ノバルティス社、独占的開発・販売権の導出）

QVA149

適応：慢性閉塞性肺疾患

開発段階：第 相臨床試験中

提携先：Novartis AG（ノバルティス社、独占的開発・販売権の導出）

SOH-075

適応：緊急避妊

開発段階：承認申請中

提携先：あすか製薬株式会社（販売提携契約締結）

SD118

適応：神経障害性疼痛

開発段階：第 相臨床試験準備中

研究開発における提携関係の構築

研究開発の各段階において広範な提携関係を構築し、それによって固定費の増加を回避しつつ最先端技術の取込みを図っております。当社グループは自社の研究開発人員とこれらの提携関係により、研究開発体制を構築しております。

収益の確保

当社グループは、上記のようにリスクコントロールに重点を置いたパイプライン戦略、広範な提携関係の構築を通じて、次の2つのモデルによる収益の確保を図っております。

- a. 海外の上市済製品もしくは後期開発品を、主に国内市場を対象に上市に至るまで当社が開発を行い、製品販売により収益を獲得するモデル

例：SOH-075

- b. グローバルな市場を対象として、当社グループにて一定段階まで開発を推進し、その開発品の上市可能性を高めた後に、他の製薬企業等にライセンスアウトし、マイルストーン及びロイヤリティにより収益を獲得するモデル

例：NVA237, QVA149

当社グループは、開発品毎に現時点での財務体力や研究開発体制、当該開発品の競争優位性等を勘案した上で、a又はbのモデルを選択することによって、安定的かつ早期に収益を確保していく計画であります。

用語の説明

契約一時金 ライセンスアウト契約締結時に受領する収益

マイルストーン 研究開発の進捗に応じて（予め契約によって定められた開発段階に到達した場合）受領する収益

ロイヤリティ 製品上市後に販売額の一定比率を受領する収益

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社そーせい(注1)	東京都千代田区	100	医薬品の研究開発、販売	100.0	業務の委託及び受託
Sosei R&D Ltd.(注1)	英国ロンドン	182	医薬品の研究開発、販売	100.0	業務の委託及び受託

(注) 1. 株式会社そーせい及びSosei R&D Ltd.については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、所在地別セグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合がそれぞれの所在地セグメントにおいて100分の90を超えているため、主要な損益情報は省略しております。

2. 連結子会社であったSosei Inc.は、当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため、所在地別の従業員数を示すと、次のとおりであります。

平成22年3月31日現在

所在地	従業員数(人)
日本	18
英国	3
合計	21

(注) 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8	38.75	4.20	6,333,118

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当社の参画する医薬品業界は、海外製薬企業の国内市場への参入、国内製薬企業の海外バイオ企業との業務提携や企業買収の増加、また大手製薬企業の後発医薬品市場への本格参入など、大きな変革期に突入しております。

製品販売にかかる安定的な収益基盤を持たず、しかしながら積極的な先行投資を要するバイオベンチャーにとっては、各社ブロックバスター医薬品の特許が相次いで期限切れを迎える2010年問題をチャンスと捉え、次の新薬を模索する製薬企業との提携契約によって収益へと繋げたいところですが、金融市場の悪化により資金調達は未だ難しい状況であり、当面の研究開発投資を抑制せざるを得ない厳しい状況にあります。

このような環境の中で、当社グループにおいては製薬企業との提携が収益へと結実しつつあります。ノバルティスにライセンスアウトしたNVA237は第 相臨床試験が開始され、当社はマイルストーン収入を受領しました。また、SOH-075においてはあすか製薬との販売提携契約を締結し、契約に基づき一時金及び製造販売承認申請に伴うマイルストーンを受領しました。

研究開発活動については、経営資源を有効活用するため、前連結会計年度において開発品の厳格な選別を行いました。そして当連結会計年度においてはNVA237（適応：慢性閉塞性肺疾患）、QVA149（適応：慢性閉塞性肺疾患）、SOH-075（適応：緊急避妊）、SD118（適応：神経障害性疼痛）について開発進捗を図りました。当連結会計年度おける主要開発品の進捗は以下のとおりです。

NVA237（適応：慢性閉塞性肺疾患）

開発段階：第 相臨床試験中（平成22年3月31日現在）

NVA237（臭化グリコピロニウム、1日1回吸入の長時間作用型ムスカリン拮抗薬(LAMA)）は平成17年4月にノバルティス社(本社スイス)に全世界の独占的開発・販売権を導出した開発品（単剤）であり、導出以降はノバルティス社によってCOPD(Chronic Obstructive Pulmonary Disease:慢性閉塞性肺疾患)を適応として開発が進められています。慢性閉塞性肺疾患(COPD)は、タバコなどの有害な空気の刺激により気道(気管支)や肺(肺胞)に慢性炎症を生じ、その結果、気流が制限されたり酸素が交換できずに呼吸が困難になる病気です。WHOの統計では全世界の患者数は2億1千万人と報告されており、今後本疾患による死亡者数は急増すると予測されています。平成20年10月に本剤の第 相臨床試験追加試験が完了し、その有用性が確認されました。中等～重等症のCOPD患者を対象とした当該試験で、NVA237は試験期間中24時間に亘る持続的な気管支拡張作用が示されました。また、同種同効薬であるチオトロピウム（すでに上市されているCOPD治療薬スピリーバの有効成分、2008年度売上27.7億ドル）と同様の有効性と持続的な気管支拡張作用を示すとともに、チオトロピウムに比べNVA237の優れた即効性が示唆されました。更に、28日間投与試験では安全性と忍容性が確認され、ノバルティス社により平成21年6月に第 相臨床試験が開始されました。当社はノバルティス社より約7億円のマイルストーンを受領いたしました。

QVA149（適応：慢性閉塞性肺疾患）

開発段階：第 相臨床試験準備中（平成22年3月31日現在）

QVA149は、当社導出品NVA237とノバルティス社が独自で開発を行っている慢性閉塞性肺疾患の開発品QAB149（インダカテロール、長時間作用型 2刺激薬、欧州においては承認取得、市販されており、米国では承認申請中）との配合剤です。作用機序の異なる2つの有効成分を同時投与することにより、既存薬に比べてより高い治療効果を得られると期待されています。平成21年9月に本剤の第II相臨床試験結果が発表され、中等～重等症のCOPD患者において期待通りの優れた有効性及び安全性が確認されました。現在、合剤として第 相臨床試験の準備が行われております。（平成22年5月、当社はQVA149の第 相臨床試験の開始を発表いたしました。）

なお、上記NVA237、QVA149につきましては、当社グループには開発費用負担は生じません。

SOH-075（適応：緊急避妊）

開発段階：承認申請中（平成22年3月31日現在）

SOH-075は緊急避妊を目的として海外で開発された黄体ホルモン系避妊薬で、既に世界約60ヶ国で承認されている開発品です。当社は日本市場向けに開発を進めており、平成20年7月に第 相臨床試験を完了いたしました。当該試験では、緊急避妊を必要とする女性を対象として、性交後72時間以内に本剤1.5mgを1回投与し、安全性、妊娠の有無などを評価しました。安全性については、重篤な有害事象の発現はなく、ほぼ全てが軽微な事象でした。妊娠の有無については、評価対象63例中62例の避妊を確認し、既に行われている海外での試験と同様の結果でした。これを受け平成21年9月、厚生労働省に製造販売承認申請を行いました。また平成21年11月には、上市後の販売チャネル構築のため、あすか製薬株式会社と本開発品の国内販売権導出契約を締結し、契約一時金及び製造販売承認申請にかかるマイルストーンを受領いたしました。

SD 118 (適応: 神経障害性疼痛)

開発段階: 第 相臨床試験準備中 (平成22年3月31日現在)

SD 118は、当社独自の研究開発手法であるドラッグ・リプロファイリング・プラットフォーム(DRP)により創出した開発品です。日本国内において、他の適応症で開発されていた薬剤に対し再評価を実施、各種疼痛動物モデルでの実験結果から、新たに神経障害性疼痛治療のための経口剤としての可能性を見出したものです。神経障害性(神経因性)疼痛とは、神経系への感染、圧迫、外傷、腫瘍などによる神経系の一時的傷害あるいは機能異常を原因とする、長時間持続する難治性の疼痛です。既に第 相臨床試験を終了し、単回経口投与、反復経口投与試験において安全性及び忍容性を確認しております。平成18年6月に締結した提携契約に基づき、当社グループとNeuroDiscovery Ltd(オーストラリア)及び同社子会社であるNeuroSolutions Ltdと共同で開発を進めておりましたが、今後の開発のより円滑な進捗を図るため、全権利を当社グループに譲渡する契約を締結しました。この譲渡契約により当社グループは、日本及びアジアでの一部を除く全世界の開発、商業化の全ての権利を保有することとなります。また特許の存続期間満了までの当開発品の商業化に伴い、NeuroDiscovery Ltdに対価を支払うこととなります。現在は手持ち資金を使わない、リスクを抑えた形で次相開発段階を進めるため、プロジェクトファイナンス等を検討しております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高919百万円(前年同期比501.4%増)、営業損失1,854百万円(前年同期営業損失3,667百万円)、経常損失1,781百万円(前年同期経常損失4,165百万円)、当期純損失は1,769百万円(前年同期当期純損失3,938百万円)となりました。尚、販売費及び一般管理費のうち、1,588百万円はのれん償却額であります。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

国内は、売上高は234百万円(前年同期比76.6%増)となりました。主な内容は開発品SOH-075の国内販売権導出契約の本契約締結により生じた、あすか製薬株式会社からの契約一時金及びマイルストーン及びサンド社(オーストラリア)からの緊急避妊薬の販売収入であります。営業損失は562百万円(前年同期営業損失976百万円)となりました。

欧州

欧州は、売上高は、684百万円(前年同期比2,971%増)となりました。ノバルティス社(スイス)からのNVA237に関するマイルストーン収入であります。営業損失は1,292百万円(前年同期営業損失2,691百万円)ですが、営業費用の80%以上はのれん償却額1,588百万円であります。

北米

北米は、当セグメントの唯一の構成要素であったSosei Inc.が清算中であったため、売上高は発生しておりません。尚、当事業年度中に清算が終了したため、当セグメントの資産残高は当事業年度末現在ゼロとなっております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ89百万円増加し、1,857百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは32百万円のプラス(前年同期2,986百万円のマイナス)となりました。主なプラス要因はのれん償却額1,588百万円及び法人税等の還付182百万円であり、マイナス要因は税金等調整前当期純損失1,767百万円です。投資活動によるキャッシュ・フローは、本社の移転に伴う敷金の返還38百万円が発生し、23百万円のプラス(前年同期38百万円のマイナス)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローはストックオプションの行使により2百万円のプラス(前年同期発生せず)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは研究開発を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注状況

当社グループは受注生産を行っていませんので、受注実績の記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	前年同期比(%)
医薬(千円)	917,380	510.8
その他(千円)	2,304	15.3
合計(千円)	919,684	501.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
サンド社(オーストラリア)	130,312	85.2	137,456	14.9
ノバルティス社(スイス)	-	-	680,196	74.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) パイプライン(開発品群)の強化

当社グループのように、医薬品開発のための投資により赤字が先行するバイオベンチャー企業においては、一般に開発品の価値の総和が企業価値となります。従って、パイプライン(開発品群)を強化し、その価値を高めていくことが当社グループの経営戦略上の最も重要な課題です。

その課題に対処するための第一の方策は、有望な開発品を継続的に導入することです。新たな開発品の導入にあたっては、当社グループはインライセンス(他社からの開発品導入)と、当社グループ独自の医薬品探索ノウハウであるDRP(ドラッグ・リプロファイリング・プラットフォーム)を活用しています。インライセンスにつきましても、今後とも国際的なネットワークにより、情報収集能力、交渉力、導入元にとって魅力ある開発計画及び販売計画を提示しうる企画力の強化に努めてまいります。DRPにつきましても、化合物を安定的に確保し、より効果的な新規適応発見に努め、高度な技術を有するプロファイリング・パートナーとの提携関係を強化していく所存です。

第二の方策は、開発後期段階の開発品のラインアップ数を増やすことです。医薬品の開発は、基礎研究から始まり、前臨床試験、第 Ⅰ相臨床試験、第 Ⅱ相臨床試験、第 Ⅲ相臨床試験と数多くのステップを踏んで承認・上市に至りますが、当然ながら開発後期段階になればなるほど承認・上市の可能性が高まります(=開発品の価値増大)。当社グループは保有する開発品群の開発を継続的に推進し、より後期段階へ進めてまいります。

(2) 事業リスクの低減

医薬品の開発は、成功すれば大きなリターンが期待できる半面、高い不確実性を伴います。従って、仮に特定の開発品に特化した戦略をとった場合、その開発品が失敗すれば経営が立ち行かなくなる可能性が高まります。このようなリスクを低減させるために、当社グループでは、“パイプライン戦略”を採用しています。一言に“開発品”といっても、その化合物及び領域、開発段階によってリスクは大きく異なります。このようなリスク特性の異なる複数の開発品でパイプラインを構築し、リスクを分散する考え方がパイプライン戦略であり、当社グループでは当該手法を活用することにより、収益の拡大と事業リスクの低減に努めてまいります。

(3) 資金調達の実施

有望な開発候補品を探索・導入し、それらを開発後期段階へ進めることにより企業価値は高まりますが、反面研究開発費は増大します。当社グループは、これまでも製薬企業への開発品導出や新株予約権の発行・行使等により資金を調達してまいりましたが、今後も研究開発投資等の事業基盤強化のための資金調達の可能性を検討してまいります。

(4) 研究開発体制の強化

開発品を迅速に開発後期段階に進め、承認取得・上市させるためには、確実性及び効率性の高い研究開発体制の構築が不可欠です。そのために、当社グループでは優秀な人材を積極的に採用するとともに、他社との提携関係構築を通じて、他社が保有する各分野の最先端技術を効率的に活用してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を下記に記載しております。また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社グループは、これらの事業等のリスクを認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努め、事業活動を行っておりますが、このような努力が実を結ぶ保証はありません。また、当社グループの事業等はこれら以外にも様々なリスクを伴っており、下記に記載したものがリスクのすべてではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容について

医薬品の研究開発事業一般に関する事項

a. 研究開発の不確実性に関する事項

当社グループは医薬品開発を主業務としております。一般的に、医薬品の研究開発期間は、基礎研究段階から承認取得に至るまで長期間を要し、相当規模の研究開発投資が必要と考えられています。更に、その成功の可能性は、他産業に比して極めて低いものとされており、従って、研究開発活動における将来性は不確実性を伴っており、当社グループの現在及び将来における開発品の事業性にも、かかるリスクは付随しております。この不確実性は、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、開発パイプラインの拡充にあたっては自社研究開発だけではなく、インライセンスの

手法も活用しています。将来当社グループが必要と考える医薬候補化合物の取得が想定通りに行われな場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

b. 医薬品業界の競合関係に関する事項

当社グループの参画する医薬品業界は、国際的な巨大企業を含む国内外の数多くの企業や研究機関等による競争が激しい状態にあります。また、その技術革新は急速に進歩している状態にあります。従って、これら競合相手との、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動における競争の結果により、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

c. 副作用に関する事項

医薬品は、臨床試験段階から市販後に至るまで、予期せぬ副作用が発現する可能性があります。これら予期せぬ副作用が発現した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

d. 薬事法その他の規制に関する事項

当社グループが参画する医薬品業界は、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動において、各国の薬事法及び薬事行政指導、その他関係法令等により、様々な規制を受けております。

当社グループの開発品は開発段階にあり、日本の厚生労働省、欧州医薬品局（E M E A）及びアメリカ食品医薬品局（F D A）並びにその他国内外の規制当局も含め、上市のための認可は受けておりませんが、今後、開発の過程で得られた試験結果を活用し、各国の薬事法等の諸規制に基づいて医薬品の製造販売承認申請を行い、承認を取得することを目指しております。また、開発品によっては、開発の途中段階で他社に導出し、早期の収益化を図ることも想定しております。医薬品は創薬から製造販売承認を取得するに至るまでには、多大な開発コストと長い年月を必要としますが、品質、有効性及び安全性に関する十分なデータが得られず、医薬品としての有用性を示すことができない場合には、承認が計画通り取得できず、上市が困難になる可能性があります。これは開発品を他社に導出する場合も同様であり、当初計画した条件での導出、もしくは導出そのものが困難になる可能性があります。

このような事象が生じた場合、また、将来各国の薬事法等の諸規制に大きな変化が生じた場合、当社グループの財政状態や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

e. 製造物責任に関する事項

医薬品事業においては、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動において、製造物責任を負う可能性があります。当社グループは、現在の事業活動に相応した賠償責任保険に加入しておりますが、これら保険の補償範囲を超えた請求が認められた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

収益化の方法には、自社製品の販売のほかに、開発品を開発の途中段階で他社に導出し、一時金や導出先の販売高に連動して収益を受領する方法があります。しかしながら、開発の遅延その他の理由により計画通りの時期に技術導出ができず、受領する会計年度が当社予想と異なった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。また、技術導出を予定している開発品に関して、導出そのものが困難になった場合にも、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

当社グループの事業活動に関する事項

a. 提携関係に関する事項

当社グループは研究開発の各段階において広範な提携関係を構築し、それによって固定費の増加を回避しつつ最先端の技術を取込むことを図っております。当社グループは自社の研究開発人員とこれらの提携関係により、戦略的かつフレキシブルな研究開発体制を構築しております。同様に固定費回避等を目的として、将来自社で販売を計画している開発品の販売体制構築等、その他の事業活動においても様々な提携関係を構築しております。これらの提携関係に変化が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、今後も事業基盤の強化、効率的な経営の実現に向けて、広範な提携関係構築を検討してまいります。しかしながら、期待通りに提携関係が構築できない可能性があります。

b. 人材の確保及び育成に関する事項

当社グループの事業活動は、現在の経営陣、事業を推進する各部門の責任者や構成員等に強く依存しております。そのため、常に優秀な人材の確保と育成に努めておりますが、このような人材確保又は育成が計画どおりに行えない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

c. 知的所有権に関する事項

当社グループは研究開発活動等において様々な知的所有権を使用しており、これらは当社グループ所有の権利であるか、あるいは適法に使用許諾を受けた権利であるものと認識しております。しかしながら、出願中の特許が登録に至らない可能性があります。また、当社グループが所有ないし使用許諾を受けた知的所有権に優位する知的財産権が第三者によって生み出される可能性や、第三者の知的所有権の侵害に基づく将来の係争を完全に回避することは困難であり、こうした結果、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

d. 資金調達に関する事項

当社グループの行う医薬品事業においては、多額の研究開発費を要し、その額は研究開発の進捗に応じて増加いたします。そのため、当社グループに資金需要が生じた場合には、増資を中心とした市場調達の方法による資金調達の実施を検討してまいります。その場合には、当社の発行済株式数が増加することにより、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、市場における需給環境の悪化等により機動的な資金調達を行うことができなかつた場合には、当社グループの研究開発にかかる体制及び計画の見直しを余儀なくされるなど、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

e. 外国為替変動に関する事項

当社グループは、事業活動をグローバルに展開しており、海外企業とのライセンスや、海外からの製品仕入、海外での研究開発活動等においては、外貨建て取引も存在しております。その場合には為替リスクをヘッジすべく検討しておりますが、急激な為替変動によって当該リスクが顕在化することがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

f. 契約に基づく支払義務の負担に関する事項

当社グループは開発パイプラインに関する提携企業との契約において、販売に至る前の開発段階及び販売開始後に提携先に対する支払義務を負っている場合があります。また、開発費の共同負担や、販売開始後一定額の販売活動経費の投入を行う義務を負っている場合もあります。これらの対価の支払形態は、製品開発型バイオ企業の事業の性質上当然のものと認識しておりますが、当社グループの資本力に比べ金額が高額となる可能性は否定できず、場合により支払時期が重なり当社グループにとって大きな財務的負担となる可能性もあります。何らかの理由により当社グループがかかる支払義務を履行できない場合には、当社グループは対象となる契約の解除や損害賠償請求等を受ける可能性もあり、この結果として、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

g. 国内販売体制の構築及び技術導出に関する事項

当社グループは中期経営計画に基づき、(a)国内市場における自社製品の販売、(b)自社開発品の技術導出、の2つを収益基盤として構築中であります。

(a) 国内市場における自社製品の販売

当社グループは、現時点では承認を取得した製品を有しておりませんが、収益を拡大するためには、国内市場において販売網を構築し、販売から得られる収益を取り込むことが必要であると考えております。販売網の構築にあたっては、自社販売、他社との共同販売等を検討してまいります。期待通りに国内販売体制を構築できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(b) 自社開発品の技術導出

収益化の方法には、自社製品の販売のほかに、開発品を開発の途中段階で他社に導出し、一時金や導出先の販売高に連動して収益を受領する方法があります。しかしながら、開発の遅延その他の理由により計画通りの時期に技術導出ができず、受領する会計年度が当社予想と異なった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。また、技術導出を予定している開発品に関して、導出そのものが困難になった場合にも、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

h. 無配継続等の配当政策に関する事項

当社グループは創業以来配当を実施しておりません。また、当連結会計年度末においては、会社法の規定上、配当可能な財政状態にはありません。将来財政状態が好転した場合、株主への利益還元を重要な経営課題として、その時点における経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討する所存であります。

i. M & A (買収、合併、営業の譲渡・譲受)による事業拡大に関する事項

当社グループは、常に保有する経営資源の効率的運用を考え、企業価値の最大化を追求するよう努めております。この過程において、M & Aを視野に入れ、事業規模拡大に柔軟に対応していく方針であります。これらの施策によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があるほか、当社の発行済株式数が増加することにより、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

j. 重要な契約に関する事項

「第一部 企業情報、第2 事業の状況、5 . 経営上の重要な契約等」に記載いたしました、当社グループの事業展開上重要と考えられる契約につき、将来、期間満了、解除その他何らかの理由により契約の終了が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及び可能性があります。

k. 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、第11期（平成13年3月期）に医薬品開発事業に軸足を転換して以来、企業価値を高めるべく医薬品の研究開発並びに平成17年9月における海外の医薬品開発ベンチャー企業の買収等に多額の先行投資を行ってまいりました。医薬品の研究開発事業には多額の費用を要し、また投資資金の回収も他の産業と比較して相対的に長期に及ぶため、ベンチャー企業が当該事業に取り組む場合は、一般的にキャッシュ・フローのマイナスが先行する傾向にあります。

当社グループにおきましても同様に、先行投資により当局への承認申請を果たした開発品や第 相臨床試験段階の開発品を保持するに至ったものの、前連結会計年度まで営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しております。また、当社グループは、当連結会計年度末において現金及び現金同等物を1,857百万円（平成22年3月末現在）有しているものの、現時点において安定的な収益源を有しておりません。

これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく平成20年5月より従来の方針を抜本的に見直し、研究開発費の削減を中心とした営業キャッシュ・フローの改善に向けた諸策の取り組みを推進しております。

研究開発費の削減に関する主な諸策は以下の通りであります。

開発品の絞り込みを行い、開発後期段階の開発品に優先的に経営資源を投下し、並びに医薬候補品の探索（創薬）への投資を制限することにより、研究開発費を大幅に削減する。

多額の研究開発費を必要とする開発品A D 9 2 3（適応：癌性突出痛）はアウトライセンス若しくは売却する。

リスクの高いプロダクト・ディスカバリー事業から撤退する。

Sosei R&D Ltd.で研究開発中のものについては、当社グループの研究開発費拠出を極力抑制しうる形態でのアウトライセンス若しくは売却を検討する。

当社グループの財政状況を見ながら、有望な後期開発段階のインライセンス候補品確保の検討も継続的にを行い、ポートフォリオの新陳代謝を図ることにより、事業の継続性と企業価値向上の両立を図る。

研究開発費削減の進捗に関しましては、開発品目をSOH - 0 7 5など開発後期段階のプロジェクトに絞り込むとともに、多額の開発費用を要するA D 9 2 3並びにSosei R&D Ltd.で研究開発中のその他の開発品（SD 2 8 1、A D 4 5 2など）は、平成20年10月末までに所定の開発を終了し、ライセンスアウトや知的財産権の譲渡を行いました。また、プロダクト・ディスカバリー事業の撤退は平成20年10月末で終了しました。これらの結果、当社グループの研究開発費は計画通り前年度実績に比べて大幅に減少しております。

一方、その他の固定費削減の進捗につきましては、Sosei R&D Ltd.の大幅な人員削減及び研究施設の閉鎖移転は予定通り平成21年2月に行いました。また、特許の見直しによる維持費の削減、本社移転による経費の削減を行いました。以上の結果、当連結会計年度の営業キャッシュ・フローは32百万円のプラスとなりました。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断いたします。

引き続き、徹底してグループを挙げて経費削減に取り組み、支出を抑制することに加えて、マイルストーン等の収入を確保することにより、今期を含め2年以上の必要資金を賄えるようグループを挙げて取り組んでまいります。

(2) 業績の推移に関する事項

当社は、平成2年6月の設立以来、19年の社歴を有します。第11期（平成13年3月期）より医薬品開発事業に軸足を転換し、積極的に研究開発活動に経営資源を投入したため、研究開発費は増加し経常損失は拡大していましたが、第19期（平成21年3月期）よりリストラクチャリングに着手し、人員及び研究開発活動を大幅に縮小しております。また、第18期（平成20年3月期）に当社グループは持株会社体制へ移行し、以降の研究開発活動は主に子会社で行っているため、提出会社としては、研究開発費は発生しておりません。そのため、以下に掲載する過年度の財務経営指標は、期間業績比較、今後の当社グループ業績を予測する材料としては不十分な面があります。

当社の主要な経営指標等の推移は以下のとおりです。

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高(千円)	415,501	739,777	709,122	152,911	919,684
研究開発費(千円)	2,217,024	3,568,144	3,888,342	785,089	338,707
経常損失()(千円)	4,404,808	6,550,538	6,222,971	4,165,272	1,781,763
当期純損失()(千円)	4,175,711	6,239,512	6,503,626	3,938,646	1,769,167
純資産額(千円)	24,475,989	22,096,138	15,782,400	12,138,320	10,376,819
総資産額(千円)	25,307,235	23,193,765	17,403,824	12,367,045	10,673,098
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高(千円)	38,090	53,737	15,428	14,639	43,885
研究開発費(千円)	951,041	426,648	-	-	-
経常損失()(千円)	2,028,538	1,439,025	807,106	489,056	322,846
当期純損失()(千円)	2,027,695	1,392,791	2,327,482	925,128	551,767
資本金(千円)	15,226,074	16,933,555	16,965,805	16,965,805	16,966,805
発行済株式総数(株)	98,300	117,358	117,893	117,893	117,913
純資産額(千円)	26,331,019	28,355,638	26,241,387	25,226,208	24,699,519
総資産額(千円)	26,604,151	28,518,064	26,293,650	25,251,033	24,729,130

(注) 売上高及び研究開発費には、消費税等は含まれておりません。

(3) 業績予想に関する事項

当社グループは、連結会計年度毎に業績予想を公表しております。しかし、事業や経済環境の変化及び不確実性などの予測不可能な要因により、これら業績予想や目標を期限内に達成することや、目標を維持することが困難になる可能性があります。

(4) 上場廃止基準に関する事項

当社株式が上場している東京証券取引所マザーズには、厳格な上場廃止基準が定められております。経営成績の悪化、株主数の減少、株式市場の動向及びその他の理由を原因として、当社株式が上場廃止基準に該当する状態となる可能性は否定できません。

(5) 訴訟等に関する事項

当社グループは当連結会計年度において訴訟は提起されておりませんが、将来何らかの事由の発生により、訴訟等による請求を受ける可能性を完全に回避することは困難であり、この結果、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及び可能性があります。

(6) Sosei R&D Ltd.の旧株主（ベンチャーキャピタル等）が保有する当社株式に関する事項

当社は、平成17年8月に英国のパイオ医薬品開発企業であるSosei R&D Ltd.を完全子会社化するにあたって、ベンチャーキャピタル等をはじめとするSosei R&D Ltd.の株主に対し、同社株式の現物出資に応じて、株式取得から1年間の原則的保有義務（当社とSosei R&D Ltd.株主が任命する金融商品取引業者が市場環境を勘案して売却に合意した場合を除く）条項付の当社株式を新規に発行し、割り当てしております。

このベンチャーキャピタル等の当社株式保有義務期限は平成18年8月30日に満了しており、今後、ベンチャーキャピタル等の当社株式売却により、短期的に需給バランスが悪化し、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新株予約権等に関する事項

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5の規定に基づき、新株引受権を付与する方式により、当社取締役、当社監査役、当社従業員及び認定支援者に対して付与することを株主総会において決議されたもの、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社取締役、当社執行役、当社監査役、当社従業員、当社顧問及び当社コンサルタントに対して付与することを株主総会において決議されたもの、及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社取締役、当社執行役、当社従業員並びに子会社取締役、監査役、従業員に対して付与することを株主総会において決議されたものであります。

これらの新株予約権等の目的となる株式数（以下「潜在株式数」といいます。）は当連結会計年度末現在で合計4,009株となり、発行済株式数及び潜在株式数の合計の3.3%を占めております。これらの新株予約権等の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しております。また、資金調達の1つの手段として新株予約権の第三者への割当てを必要に応じて検討してまいります。従いまして、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループの経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

(1) 株式会社そーせいを当事者とする契約

(開発コードSOH - 075)

契約書名	Distribution Contract
契約書相手方名	ラボラトワール・エイチアールエー・ファルマ (Laboratoire HRA Pharma)
契約締結日	平成13年4月6日
契約期間	平成13年4月6日からノルレボ(「本製品」)が日本において発売されてから9年後に該当する暦年の末日まで 但し、契約期間満了の6ヶ月前までに延長拒絶通知がなければ、更に5年間の自動延長
主な契約内容	ラボラトワール・エイチアールエー・ファルマは、株式会社そーせいに対し、日本における本製品の独占的販売権を付与する。

契約書名	Side Agreement On The Distribution Agreement
契約書相手方名	あすか製薬株式会社
契約締結日	平成21年10月30日
契約期間	平成21年8月10日より両者の契約解除合意がある日まで
主な契約内容	(株)そーせいはあすか製薬(株)に対し、日本における本製品の独占的な販売の権利を許諾する。

(開発コードSD 118)

契約書名	Collaboration Agreement
契約書相手方名	ニューロソリューション(NeuroSolution Limited)、ニューロディスカバリー (NeuroDiscovery Limited)
契約締結日	平成18年5月8日
契約期間	契約締結日より両者の契約解除合意がある日まで
主な契約内容	株式会社そーせいとニューロソリューションは、ドラッグ・リプロファイリング・プラットフォーム(DRP)プロジェクトから見出されたSD118(DRP-043)の共同開発を日本アジア諸国を除いた全世界を契約地域として行う。

(2) Sosei R&D Ltd.を当事者とする契約

(開発コードNVA 237)

契約書名	License Agreement
契約書相手方名	Novartis International Pharmaceutical Ltd., Vectura Group Plc.
契約締結日	平成17年4月12日
契約期間	契約締結日から Sosei R&D Ltd.及び共同ライセンサーであるベクチュラ社が許諾した最後の特許が満了する日、又は Sosei R&D Ltd.又は実施権者により商業化された最後の商品の最初の発売日から10年が経過した日のいずれか遅い日まで
主な契約内容	Sosei R&D Ltd.及びベクチュラ社はノバルティス社に対し、NVA 237の全世界における開発及び商業化の権利を独占的に許諾する。

6【研究開発活動】

当社グループは製品開発型のバイオ医薬品企業として、経営資源を医薬品の研究開発活動に集中しております。研究開発費は、当社グループが保有する開発品の開発費及び次期開発候補品の探索に係る費用で構成されており、当連結会計年度の研究開発費は、338百万円（前年同期比56.9%減）となりました。研究開発活動の具体的な内容は、「第一部 企業情報、第2 事業の状況、1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

今後につきましても、財務状況を勘案しながら研究開発投資を継続し、企業価値の一層の向上に努めてまいります。なお、当社グループはコア・パイプライン（主要開発品群）に4品目の開発品を有しておりますが、そのうちノバルティス社に導出済のNVA237、QVA149は、現在ノバルティス社により開発が行われているため、当社グループには当該開発品に関わる開発費負担は生じておりません。

（コア・パイプラインの概要及び開発進捗状況）

開発コード	適応症	平成22年3月31日現在の開発状況
NVA237	慢性閉塞性肺疾患（COPD）	第 相臨床試験中
QVA149	慢性閉塞性肺疾患（COPD）	第 相臨床試験準備中
SOH-075	緊急避妊	承認申請中
SD118	神経障害性疼痛	第 相臨床試験準備中

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況、1. 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて766百万円増加し（前年同期比501.4%増）、919百万円となりました。主な増加要因は、ノバルティスからのマイルストーン収入約7億円であります。当連結会計年度の主な内容は、ノバルティスからのNVA 2 3 7 第 相臨床試験開始に伴うマイルストーン、SOH-0 7 5 の販売提携に伴う契約一時金、承認申請に伴うマイルストーン収入及びNorLevo（緊急避妊薬）のサンド社（オーストラリア）からの販売収入等です。

営業損失

当連結会計年度の営業損失は、前連結会計年度に比べて1,812百万円減少し1,854百万円となりました。これは売上高の増加及び研究開発費を中心とする販売管理費を削減したためです。販売費及び一般管理費の内訳は、研究開発費338百万円（前年同期比56.9%減）、のれん償却額1,588百万円（前年より増減無し）、その他の販売費及び一般管理費719百万円（前年同期比45.7%減）となっております。

経常損失

当連結会計年度の経常損失は、前連結会計年度に比べて2,383百万円改善し1,781百万円となりました。改善の主な要因は営業損失の改善です。尚、主な営業外損益としては為替差益が68百万円発生いたしました

当期純損失

当連結会計年度の当期純損失は、前連結会計年度に比べて2,169百万円改善し1,769百万円となりました。改善の主な要因は、経常損失の改善です。尚、主な特別損益としては、野村證券等に割り当てていた新株予約権の消却益を含めた、新株予約権の失効に係る利益20百万円が発生いたしました。また、1株当たり当期純損失は、前連結会計年度の33,408円65銭から15,005円41銭に減少しております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,693百万円減少し10,673百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べ69百万円減少し1,977百万円となりました。固定資産は前連結会計年度末に比べ1,623百万円減少し8,695百万円となりました。これは主にSosei R&D Ltd. 買収に伴い発生したのれんが、償却により1,588百万円減少したことによるものです。なお、当連結会計年度末ののれんの残高は8,602百万円です。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ67百万円増加し296百万円となりました。株主資本は前連結会計年度末に比べ1,767百万円減少し9,119百万円となりました。これは主に、当期純損失計上によるものです。

キャッシュ・フローの状況につきましては「第一部 企業情報、第2 事業の状況、1. 業績等の概要」に記載のとおりです。

(4) 経営戦略と見通し

医薬品開発事業は、成功確率が極めて低い、開発に長い期間を必要とする（開発品によって異なりますが、前臨床試験から承認・販売まで10年～15年程度かかると言われています）、多大な研究開発費が必要とされる一方、一旦成功すれば高い収益が期待できる、ハイリスク・ハイリターン型のビジネスです。

当社は製品開発型のバイオ医薬品企業として、平成11年に当該事業に参入いたしましたが、ベンチャー企業であるが故に一般の製薬企業に比べて相対的に経営資源に制約があり、取り得るリスク量にも限りがあることから、「リスクコントロール（リスク分散）」、「経営の効率化」に主眼を置いて事業を展開しております。

具体的な戦略としては、「パイプライン戦略」「研究開発における提携関係の構築」等が挙げられますが、今後ともこれらの基本戦略に変更はございません。

（上記戦略の詳細につきましては、「第一部 企業情報、第1 企業の概況、3. 事業の内容」に記載のとおりであります。）

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報、第2 事業の状況、3. 対処すべき課題」に記載のとおりです。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報、第2 事業の状況、4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は6百万円であります。その主なものは、本社移転に伴う建物附属設備及び備品の取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成22年3月31日現在における当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具及び 備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	医薬事業	統括業務施設	2,683	2,763	5,447	8
ロンドン事務所 (英国ロンドン)	医薬事業	統括業務施設	-	1,301	1,301	-

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 本社及びロンドン事務所は賃貸物件であります。
 3. 従業員数は、就業人員であります。

在外子会社

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具及び 備品 (千円)	合計 (千円)	
Sosei R&D Ltd. 本社 (英国ロンドン)	医薬事業	統括業務施設	34,874	1,057	35,931	3

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 本社は賃貸物件であります。
 3. 従業員数は、就業人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	186,720
計	186,720

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	117,913	117,913	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	117,913	117,913	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5の規定に基づく新株引受権

(平成13年3月29日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	585	585
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年3月29日 至平成23年3月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社は、平成13年7月18日付で株式1株につき2株、平成16年1月9日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

3. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

4. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

5. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

6. 上記のほか、細目については臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めております。

(平成14年3月28日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	960	960
新株予約権の行使時の払込金額(円)	160,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年3月28日 至平成24年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 160,000 資本組入額 160,000	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 当社は、平成16年1月9日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
3. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$
4. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。
- $$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$
5. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。
- $$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$
6. 上記のほか、細目については臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
 (第1回新株予約権)(平成15年10月7日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	3	3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15	15
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年10月7日 至平成25年10月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 当社は、平成16年1月9日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率
3. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$
4. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$
5. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
6. 上記のほか、細目については臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

(第2回新株予約権)(平成15年12月16日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	31	31
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	155	155
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年12月17日 至平成25年12月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,001 資本組入額 50,001	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 当社は、平成16年1月9日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
3. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$
4. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価格は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$
5. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価格は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
6. 上記のほか、細目については臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

(第3回新株予約権)(平成15年12月16日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	4	4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20	20
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年12月17日 至平成25年12月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,001 資本組入額 50,001	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 当社は、平成16年1月9日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
3. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$
4. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$
5. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
6. 上記のほか、細目については臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

(第5回新株予約権)(平成16年6月11日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	230	230
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	230	230
新株予約権の行使時の払込金額(円)	800,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年6月12日 至平成26年6月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800,000 資本組入額 400,000	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

(第6回新株予約権)(平成16年6月11日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	80	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80	80
新株予約権の行使時の払込金額(円)	800,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年6月12日 至平成26年6月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800,001 資本組入額 400,001	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

(第7回新株予約権)(平成17年7月7日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	270	270
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	270	270
新株予約権の行使時の払込金額(円)	523,800	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年6月30日 至平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 523,800 資本組入額 261,900	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

(第8回新株予約権)(平成17年7月7日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	116	116
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	116	116
新株予約権の行使時の払込金額(円)	523,800	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月8日 至平成27年7月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 523,801 資本組入額 261,901	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

会社法第236条、238条及び239条の規定に基づく新株予約権
 (第9回新株予約権)(平成18年7月17日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	255	255
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	255	255
新株予約権の行使時の払込金額(円)	245,600	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年6月24日 至平成28年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 245,600 資本組入額 122,800	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = $\frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

(第10回新株予約権)(平成18年7月17日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	188	188
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	188	188
新株予約権の行使時の払込金額(円)	245,600	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年7月19日 至平成28年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 245,601 資本組入額 122,801	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

(第13回新株予約権)(平成19年7月17日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	524	524
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	524	524
新株予約権の行使時の払込金額(円)	214,800	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年7月18日 至平成29年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 214,800 資本組入額 107,400	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権総数引受契約」に定めております。

(第14回新株予約権)(平成19年7月17日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	611	611
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	611	611
新株予約権の行使時の払込金額(円)	214,800	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年7月18日 至平成29年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 214,801 資本組入額 107,401	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権総数引受契約」に定めております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年2月1日～ 平成17年3月31日(注)1	557	61,777	27,850	5,869,875	2,250	7,923,975
平成17年8月30日(注)2	35,630	97,407	9,310,119	15,179,994	9,310,119	17,234,094
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日(注)1	893	98,300	46,080	15,226,074	3,000	17,237,094
平成19年1月5日(注)1	18,000	116,300	1,650,951	16,877,025	1,650,951	18,888,045
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日(注)1	1,058	117,358	56,530	16,933,555	5,250	18,893,295
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日(注)1	535	117,893	32,250	16,965,805	14,500	18,907,795
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日(注)1	20	117,913	1,000	16,966,805	1,000	18,908,795

(注)1. 新株予約権等の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当

発行価格 522,600円

資本組入額 261,300円

割当先 3i Group PLC他92名

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	17	123	50	8	11,253	11,458	-
所有株式数(株)	-	9,969	2,756	3,334	26,174	110	75,570	117,913	-
所有株式数の割合(%)	-	8.46	2.34	2.83	22.20	0.09	64.08	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
NOMURA INTERNTIONAL PLC CLIENT ACCOUNT SOSEI	東京都中央区日本橋1丁目9-1(常代)野村證券株式会社	5,311	4.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)取締役社長 小山 登志雄	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,984	4.23
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	東京都中央区日本橋兜町6番7(常代)株式会社みずほコーポレーション銀行兜町証券決済業務室	4,715	4.00
田村 眞一	長野県松本市	3,728	3.16
NORTHERN TRUST CO. AVFC RE FIDELITY FUNDS	東京都中央区日本橋3丁目11-1(常代)香港上海銀行東京支店	3,424	2.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)取締役社長 小田 一穂	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,200	1.87
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OMO4	東京都中央区日本橋兜町6番7号(常代)株式会社みずほコーポレート銀行	1,824	1.55
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613	東京都千代田区永田町2丁目11-1 山王パークタワー(常代)ドイツ証券株式会社	1,647	1.40
MELLON BANK ABN AMRO GLOBAL CUSTODY N.V.	東京都中央区日本橋3丁目11-1(常代)香港上海銀行東京支店	1,260	1.07
PENSON FINANCIAL SERVICES LIMITED 1007330	東京都中央区日本橋兜町6番7号(常代)株式会社みずほコーポレート銀行	1,141	0.97
計	-	30,234	25.65

(注) 1. 上記の所有株のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)取締役社長 小山登志雄 4,984株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 取締役社長 小田一穂 2,200株

2. 前事業年度末において主要株主であったNOMURA INTERNTIONAL PLC CLIENT ACCOUNT SOSEIは当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

3. プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッドから平成21年6月22日付けの変更報告書の写しの送付があり、同日現在で株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッドの変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッド	Level 8, 7 Macquarie Place, Sydney NSW 2000, Australia	株式 4,909	4.16

4. フィデリティ投信株式会社から平成21年9月7日付けの変更報告書の写しの送付があり、同日現在で株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	株式 16,421	13.93

5. 野村證券株式会社から平成21年12月28日付の変更報告書の写しの送付があり、平成21年12月28日現在で747株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、野村證券株式会社の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	株式 747	0.63

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,913	117,913	(注)
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	117,913	-	-
総株主の議決権	-	117,913	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。

旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5の規定に基づく新株引受権

(平成13年3月29日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成13年3月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員5名及び認定支援者6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成14年3月28日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成14年3月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名、従業員8名及び認定支援者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
 (第1回新株予約権)

決議年月日	平成15年10月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名及び従業員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第2回新株予約権)

決議年月日	平成15年12月16日
付与対象者の区分及び人数	従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第3回新株予約権)

決議年月日	平成15年12月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名及び従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第5回新株予約権)

決議年月日	平成16年6月11日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員19名、監査役4名及びコンサルタント2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第6回新株予約権)

決議年月日	平成16年6月11日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員6名及びコンサルタント1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第7回新株予約権)

決議年月日	平成17年7月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名及び従業員32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第8回新株予約権)

決議年月日	平成17年7月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名及び従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法第238条及び第289条の規定に基づく新株予約権

(第9回新株予約権)

決議年月日	平成18年7月17日
付与対象者の区分及び人数	従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第10回新株予約権)

決議年月日	平成18年7月17日
付与対象者の区分及び人数	執行役2名、従業員2名、子会社取締役1名及び子会社従業員26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第13回新株予約権)

決議年月日	平成19年7月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、執行役2名、従業員9名、子会社取締役2名、子会社監査役1名、子会社従業員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第14回新株予約権)

決議年月日	平成19年7月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名、執行役3名、従業員1名、子会社従業員35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成22年6月22日定時株主総会決議)

決議年月日	平成22年6月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役、執行役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員 なお、人数等の詳細については定時株主総会以後の取締役会にて決定
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,265株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	(注1)
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から2年を経過した日の翌日を開始日とし、当該割当日から10年を経過した日を満了日とする。
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権の行使時の1株あたりの払込金額は、発行日の前5営業日における各日の東京証券取引所マザーズ市場の当社普通株式普通取引の終値の平均値とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。
2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
3. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$
4. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
5. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
6. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定める予定です。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として認識しております。医薬品の開発には多額の先行投資と、長期に亘る開発期間が必要となります。このような業界の特性を踏まえ、当社はパイプライン（開発品群）の開発を積極的に推進し、企業価値を高めることが株主の皆様の利益還元につながると考えております。今後につきましても、当分の間はパイプラインの価値増大を目指し、医薬品の研究開発に重点を置く所存であります。なお、当連結会計年度末においては、会社法及び会社計算規則の規定上、配当可能な財政状態にはありません。将来財政状態が好転した場合、株主への利益還元を重要な経営課題として、その時点における経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討する所存であります。

また、当社は剰余金の配当について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることを定款で定めております。なお、期末配当の基準日は毎年3月31日とし、中間配当の基準日は毎年9月30日としております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	694,000	418,000	263,000	86,400	208,000
最低(円)	296,000	140,000	84,300	9,100	28,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	186,500	132,200	126,200	105,700	131,800	117,900
最低(円)	100,100	72,600	92,100	89,000	96,000	99,800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	指名委員会委員	田村 真一	昭和24年 9月17日生	昭和53年3月 東京大学理系大学院修士課程卒業 昭和53年4月 藤沢薬品工業株式会社(現アステラス製薬株式会社)入社 昭和62年2月 ジェネンテック・インク入社 平成元年7月 ジェネンテック株式会社 代表取締役社長 平成2年6月 当社代表取締役社長CEO 平成17年6月 同取締役兼代表執行役社長CEO(現任) 平成18年11月 株式会社そーせい 代表取締役社長(現任)	(注)3	3,728
取締役	指名委員会委員 監査委員会委員	藤井 卓也	昭和20年 7月5日生	昭和43年3月 東京大学経済学部卒業 昭和43年4月 日本銀行入行 昭和49年6月 米国ペンシルバニア大学ワートンスクール修業(MBA取得) 平成10年12月 日本債券信用銀行頭取 平成13年3月 マーシュ・アンド・マクレナン・カンパニーズ 日本代表 平成17年1月 エフビジネス・ブレイン代表 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成17年10月 プロモントリー・フィナンシャルグループ・グローバルサービス・ジャパンLLC 会長兼CEO 平成18年10月 同代表取締役社長兼CEO(現任)	(注)3	20
取締役	監査委員会委員 報酬委員会委員	村松 勲	昭和14年 8月14日生	昭和37年3月 慶応義塾大学経済学部卒業 昭和59年1月 ファイザー株式会社 取締役第二営業部長 平成3年7月 ブリストルマイヤーズ・スクイブ株式会社 代表取締役副社長 医薬品事業担当 平成4年12月 スミスクライン・ピーチャム製薬株式会社(現グラクソ・スミスクライン株式会社) 代表取締役社長 平成13年4月 グラクソ・スミスクライン株式会社 取締役 相談役 株式会社IWNC 取締役会長(現任) 平成14年4月 株式会社バインクレスト 代表取締役(現任) 平成17年6月 参天製薬株式会社 取締役(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)3	5
取締役	報酬委員会委員 指名委員会委員	デクラン・ドゥーガン Dr. Declan Doogan	昭和27年 3月22日生	昭和50年7月 グラスゴー大学メディカルスクール卒業 昭和53年2月 DupharBV.入社 昭和57年2月 ファイザー・インク 入社 平成3年3月 同メディカル・ディレクター 平成11年11月 同シニア・ヴァイスプレジデント 平成17年2月 同ヘッド・オブ・ワールドワイド・ディベロップメント 平成17年10月 北里大学客員教授(現任) 平成19年4月 Amarin Corporation plc プレジデント, リサーチ・アンド・ディベロップメント(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	監査委員会委員 報酬委員会委員	ピーター・ベインズ Peter Bains	昭和32年 7月26日生	昭和54年7月 シェフィールド大学生理学部/動物学部卒業 平成8年3月 スミスクライン・ピーチャム(現グラクソ・スミスクライン) ジェネラルマネジャー 平成9年10月 同ヴァイスプレジデント、ビジネスディベロップメント 平成11年5月 同ディレクター兼シニアヴァイスプレジデント、グローバルマーケティング 平成12年1月 グラクソ・ウエルカムとスミスクライン・ピーチャムの合併プロジェクトに中心メンバーとして携わる 平成13年1月 同シニアヴァイスプレジデント、インターナショナル コマーシャル ディベロップメント 平成21年6月 Peter Bains Consulting Limited. ディレクター(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
計						3,753

- (注) 1. 取締役藤井卓也、村松勲、デクラン・ドゥーガン及びピーター・ベインズは、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社の委員会体制については次のとおりであります。
- 指名委員会 委員長 藤井卓也、委員 田村眞一、委員 デクラン・ドゥーガン
 報酬委員会 委員長 デクラン・ドゥーガン、委員 村松勲、委員 ピーター・ベインズ
 監査委員会 委員長 村松勲、委員 藤井卓也、委員 ピーター・ベインズ
3. 平成22年6月22日開催の定時株主総会の終結のときから1年間

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表執行役社長	C E O	田村 眞一	(1) 取締役の状況参照	同左	(注)	3,728
代表執行役副社長		望月 昭典	昭和42年 4月9日生	平成3年3月 東京薬科大学薬学部卒業 平成5年3月 東京薬科大学大学院薬科研究科終了 薬学博士 平成5年4月 富士レビオ株式会社 中央研究所研究員 平成13年3月 英国サウサンプトン大学 リサーチフェロー 平成14年3月 東邦大学医学部博士課程終了 医学博士 株式会社そーせい 研究企画部長 平成16年9月 Sosei R&D Ltd. R&D企画ダイレクター(現任) 平成21年2月 そーせいグループ株式会社 代表執行役副社長(現任)	(注)	5
執行役副社長		虎見 英俊	昭和42年5月 31日生	平成2年5月 南カリフォルニア大学レーベンサール経営学校卒業 平成2年6月 デロイトトウシュートマツ(米国) 平成4年8月 三井信託銀行(現中央三井信託銀行)ロスアンゼルス支店 平成14年7月 ハネウエルジャパン株式会社 平成20年12月 当社経理部長 平成21年2月 株式会社そーせい 代表取締役(現任) 平成21年7月 当社執行役副社長(現任)	(注)	-
計						3,733

(注) 平成22年6月22日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結のときから1年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

「グローバルな医薬品開発ベンチャー企業」として、事業活動を通じて利益をあげ、企業価値の継続的増大・発展を通じて株主の皆様への付託にお応えすることが当社の基本的使命であります。また、その使命を踏まえ、株主以外のステークホルダー（利害関係者：従業員、取引先、顧客、債権者、消費者、地域社会等）にも責任を果たしていく必要があります。これらを踏まえて事業活動を行うには、コーポレート・ガバナンス（企業統治）を有効に機能させることが不可欠です。

それを実現させるために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、「経営の透明性・遵法性の確保」「ステークホルダーへのアカウンタビリティ（説明責任）の重視」「意思決定の迅速化」「迅速かつ適切な情報開示」を追及し、質の高い経営の実現に取り組むことが、当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であり、

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

当社グループは、平成17年6月より委員会設置会社に移行しております。委員会設置会社では、経営の監督機能と業務執行機能が明確に分離され、当社グループでは取締役会が法令の範囲内で業務執行の権限を大幅に執行役に委譲することにより、意思決定の迅速化を図っております。

また、指名・監査・報酬の三委員会の設置、並びに取締役会を独立性のある社外取締役中心で構成することにより、経営監督機能の強化及び透明性の向上を図っております。

< 業務執行の仕組み >

当社グループの業務執行につきましては、現在2名の代表執行役に委任されており、5名の取締役（うち4名が社外取締役）で構成される取締役会が代表執行役の業務執行を監督する仕組みとなっております。

なお、取締役会は原則3ヶ月に1度開催しており、執行役の業務執行の監督のほか、経営基本方針、執行役に委任する業務の内容、執行役の監督方針など、経営に係わる重要案件について決議をいたしております。

< 各委員会について >

当社は委員会設置会社であるため、過半数が社外取締役で構成される法定の監査委員会、指名委員会、報酬委員会を設置しております。各委員会の概要は以下のとおりであります。

(a) 監査委員会

監査委員会は社外取締役3名で構成されており、原則3ヶ月に1度開催しております。監査につきましては、執行役の業務執行及び取締役の職務執行の監査のほか、四半期毎に実施される会計監査人の監査報告、毎月実施される内部監査人の内部監査報告を踏まえ、内部統制の維持、改善、強化に努めております。

(b) 指名委員会

指名委員会は社外取締役2名を含む3名の取締役で構成されております。毎年1回の開催を原則とし、取締役の選任・再任・解任等に関する議案の内容を決議しております。取締役候補の選任に当たっては、当社事業関連分野における実績・経験を選定基準の一つとしております。

(c) 報酬委員会

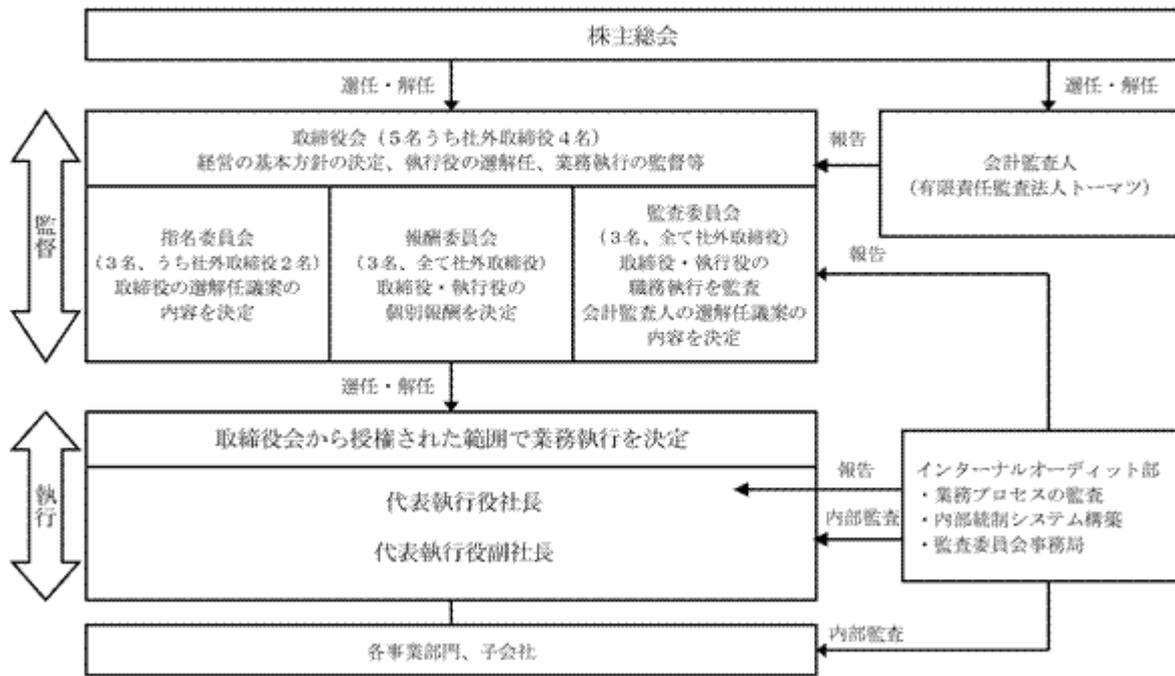
報酬委員会は社外取締役3名で構成されております。毎年1回の開催を原則とし、取締役及び執行役の報酬内容等を決議しております。取締役及び執行役の報酬については、各個人の実績、功績、その他会社への貢献度を勘案し、当社の取巻く環境を考慮した上で決定しております。

< その他の事項 >

当社の取締役は10名以内とする旨を当社定款第16条に定めており、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を同第17条に定めております。

また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、これを機動的に行うことを目的として、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会が定めることとする旨を当社定款第38条に定めております。

< 内部統制を含むコーポレート・ガバナンス体制の模式図 >



内部統制システムとリスク管理体制

当社は、経営情報の信頼性、経営効率の向上、法令準拠性の確保などを内部統制目標とし、グループ全体にわたる企業行動の適正化を推進するための内部統制システムの強化・充実に努めています。リスク管理につきましては、財務報告の信頼性を確保するために、財務リスクの的確な把握とそのコントロール方法に関する文書化を行うとともに、リスクの更なる低減を目標に、内部統制システムの継続的向上を目指した体制作りを推進しております。

また、内部統制の有効性及び妥当性を確保するため、業務ラインとは独立したインターナル・オーディット部が当社及び子会社の内部監査を実施しております。なお、インターナル・オーディット部は、内部監査業務、監査委員会の運営サポートを担当するほか、決算財務報告の虚偽表示に繋がるリスクの統制方法、情報セキュリティインフラの改善、及び関係する各種社内規程の見直しなどについても、積極的に意見提案してまいりました。

なお、インターナル・オーディット部は、内部監査業務、監査委員会の運営サポートを担当するほか、グループ全体のリスクの低減、及び、業務の効率性を高めることを目的とした改善意見を積極的に提案しております。「内部統制報告書制度」の2年目に当たる平成21年度は、前年に引き続き財務報告の信頼性向上を目的とし、(a)決算財務業務手順書の使い易さの改善、(b)決算業務に関する内部監査を通じて決算手続等について改善提案をしてまいりました。

内部統制監査及び会計監査は、日本では有限責任監査法人トーマツに、英国子会社は同監査法人グループのデロイトUKケンブリッジ・オフィスに依頼しております。監査事項は四半期及び年次決算に係わる定期的監査のほか、内部統制及び会計上の課題について適宜指導を受け、当社グループ全体のガバナンスの向上を図っております。

内部監査及び監査委員会監査の状況

監査委員会は、インターナル・オーディット部と定期的に行っている会議を通じて、インターナル・オーディット部が年間監査計画に基づき実施している内部監査結果や、内部統制の取り組み状況の報告を受けております。

また、監査委員会は、会計監査人から期初に当該年度の年間監査計画の説明を受け、その後は各四半期が終了した時点で、期中及び年度末の監査の手続きや結果について報告を受け、それらの妥当性を監査しています。

会計監査の状況

平成21年度に会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成は次のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名：川上 豊（継続監査年数：3年）、川島繁雄（同：4年）

監査業務にかかる補助者の構成：公認会計士2名、会計士補等3名

社外取締役

当社の社外取締役のうち2名は当社株式25株を保有しており、株式総数に対する所有株式数の割合は、0.02%で

す。なお、上記株式には新株引受権及び新株予約権による潜在株式数は含まれておりません。

(3) 役員報酬

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。なお、取締役兼執行役1名の報酬額については、執行役に総額を記載しております。

取締役3名 33百万円（うち社外取締役3名 33百万円）

執行役3名 84百万円

報酬委員会による取締役及び執行役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針

(a) 基本方針

当社の報酬委員会は過半数がグローバルな企業運営の経験を持つ社外取締役で構成されております。取締役及び執行役が受ける個人別の報酬については、各個人の役割をベースに実績、功績、その他会社への貢献度を勘案し、当社を取り巻く環境を考慮した上で決定しております。

(b) 取締役報酬

取締役報酬は各取締役の役割（取締役会会長、代表執行役兼務取締役、執行役兼務取締役、委員会兼務取締役、社外取締役）に応じて年俸額を決定しております。なお、業績に比例しての報酬や退職慰労金の支給は定めておりません。

(c) 執行役報酬

執行役報酬は各執行役の役割に応じて年俸額を決定しております。なお、業績に比例しての報酬や退職慰労金の支給は定めておりません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役藤井卓也氏、取締役村松勲氏、取締役デ克蘭・ドゥーガン氏、取締役ピーター・ペインズ氏ともに、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額としております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等を必要に応じ柔軟に行えるようにするため、剰余金の配当その他の会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第390条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(8) 取締役の員数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24	7	24	-
連結子会社	-	-	2	-
計	24	7	26	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当事業年度の監査内容、条件等を監査法人と協議の上決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準及び実務指針等の新設、改正に関する情報を適時入手出来る体制を整えております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,768,524	1,857,944
売掛金	16,880	41,169
その他	336,612	78,872
貸倒引当金	74,062	-
流動資産合計	2,047,955	1,977,986
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	41,022	38,763
工具、器具及び備品（純額）	3,731	4,178
有形固定資産合計	44,753	42,941
無形固定資産		
のれん	10,190,299	8,602,200
その他	5,509	10,430
無形固定資産合計	10,195,809	8,612,631
投資その他の資産		
その他	78,527	39,539
投資その他の資産合計	78,527	39,539
固定資産合計	10,319,090	8,695,112
資産合計	12,367,045	10,673,098
負債の部		
流動負債		
買掛金	162	55,010
未払金	34,983	32,835
未払費用	178,708	191,577
未払法人税等	2,160	2,160
その他	12,710	14,695
流動負債合計	228,724	296,278
負債合計	228,724	296,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,965,805	16,966,805
資本剰余金	18,907,795	18,908,795
利益剰余金	24,986,678	26,755,846
株主資本合計	10,886,921	9,119,753
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	1,121,240	1,103,828
評価・換算差額等合計	1,121,240	1,103,828
新株予約権	130,159	153,237
純資産合計	12,138,320	10,376,819
負債純資産合計	12,367,045	10,673,098

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	152,911	919,684
売上原価	121,547	127,704
売上総利益	31,364	791,979
販売費及び一般管理費	¹ 3,698,836	¹ 2,646,664
営業損失()	3,667,471	1,854,684
営業外収益		
受取利息	12,580	4,073
為替差益	-	68,012
その他	1,742	835
営業外収益合計	14,322	72,921
営業外費用		
株式交付費	90	-
為替差損	512,032	-
その他	0	-
営業外費用合計	512,122	-
経常損失()	4,165,272	1,781,763
特別利益		
固定資産売却益	² 1,375	-
自己新株予約権消却益	-	12,000
新株予約権戻入益	-	8,735
新株予約権失効益	136,675	-
特別利益合計	138,050	20,735
特別損失		
固定資産除売却損	³ 3,090	³ 22
減損損失	7,775	-
関係会社清算損	-	5,957
特別損失合計	10,865	5,979
税金等調整前当期純損失()	4,038,087	1,767,007
法人税、住民税及び事業税	⁴ 99,441	2,160
法人税等合計	99,441	2,160
当期純損失()	3,938,646	1,769,167

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	16,965,805	16,965,805
当期変動額		
新株の発行	-	1,000
当期変動額合計	-	1,000
当期末残高	16,965,805	16,966,805
資本剰余金		
前期末残高	18,907,795	18,907,795
当期変動額		
新株の発行	-	1,000
当期変動額合計	-	1,000
当期末残高	18,907,795	18,908,795
利益剰余金		
前期末残高	21,048,032	24,986,678
当期変動額		
当期純損失()	3,938,646	1,769,167
当期変動額合計	3,938,646	1,769,167
当期末残高	24,986,678	26,755,846
株主資本合計		
前期末残高	14,825,567	10,886,921
当期変動額		
新株の発行	-	2,000
当期純損失()	3,938,646	1,769,167
当期変動額合計	3,938,646	1,767,167
当期末残高	10,886,921	9,119,753
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定		
前期末残高	736,622	1,121,240
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	384,617	17,411
当期変動額合計	384,617	17,411
当期末残高	1,121,240	1,103,828
新株予約権		
前期末残高	220,210	130,159
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	90,050	23,078
当期変動額合計	90,050	23,078
当期末残高	130,159	153,237
純資産合計		
前期末残高	15,782,400	12,138,320
当期変動額		
新株の発行	-	2,000
当期純損失()	3,938,646	1,769,167
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	294,566	5,666
当期変動額合計	3,644,079	1,761,500
当期末残高	12,138,320	10,376,819

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	4,038,087	1,767,007
減価償却費	26,512	13,033
減損損失	7,775	-
のれん償却額	1,588,098	1,588,098
株式報酬費用	46,626	43,813
自己新株予約権消却益	-	12,000
新株予約権戻入益	-	8,735
新株予約権失効益	136,675	-
関係会社清算損益(は益)	-	5,957
賞与引当金の増減額(は減少)	9,035	866
前払費用の増減額(は増加)	16,347	1,804
立替金の増減額(は増加)	30,505	74,255
未収付加価値税増減額(は増加)	18,697	2,291
預り金の増減額(は減少)	17,771	1,371
固定資産除売却損益(は益)	3,090	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	74,062	74,062
為替差損益(は益)	457,160	65,298
売上債権の増減額(は増加)	46,406	23,358
未収入金の増減額(は増加)	26,970	1,156
仕入債務の増減額(は減少)	57,640	54,848
未払金の増減額(は減少)	322,383	2,388
未払費用の増減額(は減少)	812,364	11,859
その他	6,348	6,005
小計	3,045,354	152,072
利息及び配当金の受取額	12,580	4,199
法人税等の還付額	47,162	182,093
法人税等の支払額	603	2,160
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,986,214	32,061
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,093	6,022
無形固定資産の取得による支出	-	9,294
差入保証金の差入による支出	41,544	-
差入保証金の解約による収入	-	38,981
その他	3,720	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,917	23,671
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	2,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	2,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	114,282	31,686
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,139,414	89,419
現金及び現金同等物の期首残高	4,907,939	1,768,524
現金及び現金同等物の期末残高	1,768,524	1,857,944

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 3社 主要な連結子会社の名称 株式会社そーせい Sosei R&D Ltd. Sosei Inc. 当連結会計年度中において、Sosei R&D Ltd.の子会社3社を清算し、連結子会社が3社となりました。 なお、非連結子会社はありません。	連結子会社の数 2社 主要な連結子会社の名称 株式会社そーせい Sosei R&D Ltd. 当連結会計年度中において、連結子会社 Sosei Inc.の清算が終了し、連結子会社が2社となりました。このため、当連結会計年度において、Sosei Inc.については清算までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を連結しております。 なお、非連結子会社はありません。
2. 持分法の適用に関する事項	(1)持分法適用の関連会社数 - 社 (2)持分法を適用していない関連会社 該当事項はありません。	(1)持分法適用の関連会社数 - 社 (2)持分法を適用していない関連会社 該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 4～15年 工具器具備品 3～10年 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備え、その見込み額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を見積計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左 繰延資産の処理方法 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、10年の均等償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方針に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「株式交付費」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「株式交付費」は90千円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除売却損益(は益)」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「固定資産除売却損益(は益)」は22千円(損失)であります。</p> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローの「差入保証金の解約による収入」は、前連結会計年度において、「その他」に含めておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「差入保証金の解約による収入」は712千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は47,764千円であります。</p> <p>2.偶発債務 一時中断している開発品A D 9 2 3について、ムンディファーマ社に導出していた欧州における販売権等を買戻したことに関連し、当社に対し新たな開発パートナーからの収入があった場合には、同社に対し1.5百万ポンドを上限として、収入の20%を支払う取り決めとなっております。</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は44,738千円であります。</p> <p>2.偶発債務 開発品A D 9 2 3について、当社がファーマソル社(英国、Pharmasol R&D Ltd.)より収入を得た場合には、ムンディファーマ社に導出していた欧州における販売権等を買戻したことに関連し、同社に対し1.5百万ポンドを上限として、収入の20%を支払う取り決めとなっております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																				
<p>1.販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>研究開発費</td> <td>785,089千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>1,588,098</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>74,062</td> </tr> </table> <p>なお、研究開発費の総額は上記金額であり、そのうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>人件費</td> <td>183,990千円</td> </tr> <tr> <td>委託費用</td> <td>500,399</td> </tr> </table> <p>2.固定資産売却益 工具器具備品 1,375千円</p> <p>3.固定資産除売却損 工具器具備品 3,090千円</p> <p>4.主に英国子会社におけるタックスクレジットの発生によるものであります。</p>	研究開発費	785,089千円	のれん償却額	1,588,098	貸倒引当金繰入額	74,062	人件費	183,990千円	委託費用	500,399	<p>1.販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>研究開発費</td> <td>338,707千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>1,588,098</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>10,859</td> </tr> </table> <p>なお、研究開発費の総額は上記金額であり、そのうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>人件費</td> <td>120,139千円</td> </tr> <tr> <td>委託費用</td> <td>171,016</td> </tr> </table> <p>3.固定資産除売却損 工具器具備品 22千円</p>	研究開発費	338,707千円	のれん償却額	1,588,098	貸倒引当金繰入額	10,859	人件費	120,139千円	委託費用	171,016
研究開発費	785,089千円																				
のれん償却額	1,588,098																				
貸倒引当金繰入額	74,062																				
人件費	183,990千円																				
委託費用	500,399																				
研究開発費	338,707千円																				
のれん償却額	1,588,098																				
貸倒引当金繰入額	10,859																				
人件費	120,139千円																				
委託費用	171,016																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	117,893	-	-	117,893
合計	117,893	-	-	117,893

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会 社)	第2回新株予約権(注)1,2	普通株式	235	-	235	-	0
	第3回新株予約権 (注)1,2	普通株式	70	-	50	20	0
	第6回新株予約権 (注)1,2	普通株式	150	-	90	60	0
	第8回新株予約権 (注)1,2	普通株式	166	-	76	90	0
	第15回~24回新株予約権 (注)3	普通株式	18,115	-	-	18,115	12,000
	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	118,159
連結子会 社	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	130,159

(注)1. 会社法施行日前に付与されたストックオプションであります。

2. 新株予約権の行使ないしは権利消滅による減少であります。

3. 平成19年12月に野村證券㈱に割り当てた新株予約権の目的となる株式の総数であります。尚、上記株式数は、当初行使価額における最大発行数であり、行使価額により変動いたします。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	117,893	20	-	117,913
合計	117,893	20	-	117,913

（注）普通株式の発行済株式数の増加20株は、全てストックオプションの行使による増加であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会 社）	第2回新株予約権（注）1, 2	普通株式	170	-	15	155	0
	第3回新株予約権（注）1	普通株式	20	-	-	20	0
	第6回新株予約権（注）1	普通株式	80	-	-	80	0
	第8回新株予約権（注）1	普通株式	116	-	-	116	0
	第15回～24回新株予約権 （注）2	普通株式	18,115	-	18,115	-	-
	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	153,237
連結子会 社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	153,237

（注）1．会社法施行日前に付与されたストックオプションであります。

2．新株予約権の行使又は消却による減少であります。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,768,524千円	現金及び預金勘定 1,857,944千円
現金及び現金同等物 1,768,524	現金及び現金同等物 1,857,944

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	1. オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年以内 41,520千円	1年以内 41,473千円
1年超 283,720	1年超 241,924
合計 325,240	合計 283,397

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは資金運用については短期的かつリスクの少ない商品に限定しており、投機的な取引は行いません。また、資金調達は、銀行等からの借入は行わず、新株発行による資金調達を主としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては取引先ごとの期日管理、残高管理を行っております。営業債務である買掛金、未払金はほとんどが1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	1,857,944	1,857,944	-
売掛金	41,169	41,169	-
買掛金	55,010	55,010	-
未払金	32,835	32,835	-
未払法人税等	2,160	2,160	-

負債に計上されているものについては、負の数()で示しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法

現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成21年3月31日) 連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	0

当連結会計年度(平成22年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は東京薬業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は会計制度委員会報告第13号「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」第33項の例外処理を行う制度であります。</p> <p>なお、当該基金に関する状況は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">415,832,946千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">497,473,070千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">81,640,123千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自平成20年4月1日～平成21年3月31日) 0.04%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額は、年金財政計算上の過去勤務債務残高57,689,356千円及び当年度不足金76,013,012千円から別途積立金52,152,245千円を控除した額が主な要因であります。本制度における過去勤務債務の償却は元利均等方式にて行われております。</p> <p>また、当社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表上掛金拠出額5,784千円を退職給付費用として処理しております。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。</p>	年金資産の額	415,832,946千円	年金財政計算上の給付債務の額	497,473,070千円	差引額	81,640,123千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は東京薬業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は会計制度委員会報告第13号「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」第33項の例外処理を行う制度であります。</p> <p>なお、当該基金に関する状況は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">325,177,192千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">502,794,093千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">177,616,901千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自平成21年4月1日～平成22年3月31日) 0.04%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額は、年金財政計算上の過去勤務債務残高53,210,536千円及び当年度不足金100,455,597千円及び前年度からの繰越不足金23,950,767千円を合計した額が主な要因であります。尚、平成21年度から適用する財政運営の弾力化措置「厚生労働省年金局長通知平成21年8月6日 年発0806第1号」を20年度に準用した場合、上記不足金のうち、61,005,906千円分については「最低責任準備金調整控除額」として控除されることとなります。</p> <p>本制度における過去勤務債務の償却は元利均等方式にて行われております。</p> <p>また、当社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表上掛金拠出額5,998千円を退職給付費用として処理しております。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。</p>	年金資産の額	325,177,192千円	年金財政計算上の給付債務の額	502,794,093千円	差引額	177,616,901千円
年金資産の額	415,832,946千円												
年金財政計算上の給付債務の額	497,473,070千円												
差引額	81,640,123千円												
年金資産の額	325,177,192千円												
年金財政計算上の給付債務の額	502,794,093千円												
差引額	177,616,901千円												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 連結財務諸表への影響額

ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 46,626千円

権利不行使による失効が生じ、利益として計上した額及び科目名

新株予約権失効益 136,675千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年3月29日新株引受権	平成14年3月28日新株引受権	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員5名及び認定支援者6名	取締役2名、従業員8名及び認定支援者1名	取締役2名及び従業員11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,690株	普通株式 1,360株	普通株式 1,320株
付与日	平成13年3月29日	平成14年3月28日	平成15年10月7日
権利確定条件	付与株式数の4分の3は平成17年1月29日から行使可能とし、行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能とする。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成16年3月29日 至平成23年3月20日	自平成17年3月28日 至平成24年3月27日	自平成18年10月7日 至平成25年10月6日

	第3回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役2名及び従業員1名	取締役3名、従業員19名、監査役4名及びコンサルタント2名	取締役3名、従業員6名及びコンサルタント1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 80株	普通株式 1,220株	普通株式 325株
付与日	平成15年12月16日	平成16年6月11日	平成16年6月11日
権利確定条件	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成18年12月17日 至平成25年12月16日	自平成19年6月12日 至平成26年6月11日	自平成19年6月12日 至平成26年6月11日

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役3名及び従業員32名	取締役3名及び従業員6名	従業員10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,260株	普通株式 240株	普通株式 500株
付与日	平成17年7月7日	平成17年7月7日	平成18年7月18日
権利確定条件	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成20年6月30日 至平成27年6月29日	自平成20年7月8日 至平成27年7月7日	自平成21年6月24日 至平成28年6月23日

	第10回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	執行役2名、従業員2名、子会社取締役1名及び子会社従業員26名	取締役3名、執行役2名、従業員9名、子会社取締役2名、子会社監査役1名及び子会社従業員12名	取締役4名、執行役3名、従業員1名及び子会社従業員35名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,341株	普通株式 922株	普通株式 2,080株
付与日	平成18年7月18日	平成19年7月17日	平成19年7月17日
権利確定条件	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成21年7月19日 至平成28年7月18日	自平成22年7月18日 至平成29年7月17日	自平成22年7月18日 至平成29年7月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数及び単価情報

	平成13年3月29日 新株引受権	平成14年3月28日 新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	593	1,210	130	235	70
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	8	250	40	235	50
未行使残	585	960	90	-	20
権利行使価格(円)	50,000	160,000	100,000	100,000	100,000
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-	-	-

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	82	39	742	166
付与	-	-	-	-	-
失効	-	10	13	5	38
権利確定	-	72	26	593	105
未確定残	-	-	-	144	23
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	10	308	111	-	-
権利確定	-	72	26	593	105
権利行使	-	-	-	-	-
失効	10	100	77	177	38
未行使残	-	280	60	416	67
権利行使価格 (円)	100,000	800,000	800,000	523,800	523,800
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-	-	-

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	395	1,027	59	910	2,080
付与	-	-	-	-	-
失効	45	664	45	142	1,559
権利確定	-	175	14	-	35
未確定残	350	188	-	768	486
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	-	66	-	-	-
権利確定	-	175	14	-	35
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	241	14	-	35
未行使残	-	-	-	-	-
権利行使価格 (円)	245,600	245,600	199,400	214,800	214,800
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	135,166	135,166	122,990	128,696	128,696

(注) 当社は、平成16年1月9日付けで株式1株につき5株の株式分割を行っております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 連結財務諸表への影響額

ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 43,813千円

権利不行使による失効が生じ、利益として計上した額及び科目名

新株予約権戻入益 8,735千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年3月29日新株引受権	平成14年3月28日新株引受権	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員5名及び認定支援者6名	取締役2名、従業員8名及び認定支援者1名	取締役2名及び従業員11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,690株	普通株式 1,360株	普通株式 1,320株
付与日	平成13年3月29日	平成14年3月28日	平成15年10月7日
権利確定条件	付与株式数の4分の3は平成17年1月29日から行使可能とし、行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能とする。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成16年3月29日 至平成23年3月20日	自平成17年3月28日 至平成24年3月27日	自平成18年10月7日 至平成25年10月6日

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員2名	取締役2名及び従業員1名	取締役3名、従業員19名、監査役4名及びコンサルタント2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 500株	普通株式 80株	普通株式 1,220株
付与日	平成15年12月16日	平成15年12月16日	平成16年6月11日
権利確定条件	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成18年12月17日 至平成25年12月16日	自平成18年12月17日 至平成25年12月16日	自平成19年6月12日 至平成26年6月11日

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員6名及び コンサルタント1名	取締役3名及び従業員32名	取締役3名及び従業員6名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 325株	普通株式 1,260株	普通株式 240株
付与日	平成16年6月11日	平成17年7月7日	平成17年7月7日
権利確定条件	行使期間開始日以降は、付 与株式数の4分の3まで行 使可能。行使期間開始日 から1年目経過以後は、付 与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失 った場合は原則として権利 行使不能。	行使期間開始日以降は、付 与株式数の4分の3まで行 使可能。行使期間開始日 から1年目経過以後は、付 与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失 った場合は原則として権利 行使不能。	行使期間開始日以降は、付 与株式数の4分の3まで行 使可能。行使期間開始日 から1年目経過以後は、付 与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失 った場合は原則として権利 行使不能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自平成19年6月12日 至平成26年6月11日	自平成20年6月30日 至平成27年6月29日	自平成20年7月8日 至平成27年7月7日

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員10名	執行役2名、従業員2名、子 会社取締役1名及び子会社 従業員26名	取締役3名、執行役2名、従 業員9名、子会社取締役2 名、子会社監査役1名及び子 会社従業員12名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 500株	普通株式 1,341株	普通株式 922株
付与日	平成18年7月18日	平成18年7月18日	平成19年7月17日
権利確定条件	行使期間開始日以降は、付 与株式数の4分の3まで行 使可能。行使期間開始日 から1年目経過以後は、付 与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失 った場合は原則として権利 行使不能。	行使期間開始日以降は、付 与株式数の4分の3まで行 使可能。行使期間開始日 から1年目経過以後は、付 与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失 った場合は原則として権利 行使不能。	行使期間開始日以降は、付 与株式数の4分の3まで行 使可能。行使期間開始日 から1年目経過以後は、付 与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失 った場合は原則として権利 行使不能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自平成21年6月24日 至平成28年6月23日	自平成21年7月19日 至平成28年7月18日	自平成22年7月18日 至平成29年7月17日

第14回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	取締役4名、執行役3名、従業員1名及び子会社従業員35名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,080株
付与日	平成19年7月17日
権利確定条件	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成22年7月18日 至平成29年7月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数及び単価情報

	平成13年3月29日 新株引受権	平成14年3月28日 新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	585	960	90	170	20
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	5	15	-
失効	-	-	70	-	-
未行使残	585	960	15	155	20
権利行使価格(円)	50,000	160,000	100,000	100,000	100,000
行使時平均株価(円)	-	-	104,300	167,100	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-	-	-

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	144	30	350
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	28	-	17
権利確定	-	-	116	30	272
未確定残	-	-	-	-	61
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	280	80	416	86	-
権利確定	-	-	116	30	272
権利行使	-	-	-	-	-
失効	50	-	262	-	78
未行使残	230	80	270	116	194
権利行使価格 (円)	800,000	800,000	523,800	523,800	245,600
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-	-	135,166

	第10回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	188	768	661
付与	-	-	-
失効	-	244	38
権利確定	141	-	12
未確定残	47	524	611
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	141	-	12
権利行使	-	-	-
失効	-	-	12
未行使残	141	-	-
権利行使価格 (円)	245,600	214,800	214,800
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	135,166	128,696	128,696

(注) 当社は、平成16年1月9日付けで株式1株につき5株の株式分割を行っております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">6,473,152千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">45,207</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,518,360</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">6,518,360</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">16.0</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">19.2</td> </tr> <tr> <td>法人税等還付額</td> <td style="text-align: right;">2.0</td> </tr> <tr> <td>在外子会社税率差</td> <td style="text-align: right;">6.1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2.5</td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	6,473,152千円	その他	45,207	小計	6,518,360	評価性引当額	6,518,360	繰延税金資産合計	-	法定実効税率	40.7%	のれん償却額	16.0	評価性引当額	19.2	法人税等還付額	2.0	在外子会社税率差	6.1	その他	1.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.5	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">6,034,449千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">15,230</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,049,679</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">6,049,679</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">37.0</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">5.5</td> </tr> <tr> <td>在外子会社税率差</td> <td style="text-align: right;">3.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.3</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.1</td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	6,034,449千円	その他	15,230	小計	6,049,679	評価性引当額	6,049,679	繰延税金資産合計	-	法定実効税率	40.7%	のれん償却額	37.0	評価性引当額	5.5	在外子会社税率差	3.0	その他	1.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1
税務上の繰越欠損金	6,473,152千円																																														
その他	45,207																																														
小計	6,518,360																																														
評価性引当額	6,518,360																																														
繰延税金資産合計	-																																														
法定実効税率	40.7%																																														
のれん償却額	16.0																																														
評価性引当額	19.2																																														
法人税等還付額	2.0																																														
在外子会社税率差	6.1																																														
その他	1.1																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.5																																														
税務上の繰越欠損金	6,034,449千円																																														
その他	15,230																																														
小計	6,049,679																																														
評価性引当額	6,049,679																																														
繰延税金資産合計	-																																														
法定実効税率	40.7%																																														
のれん償却額	37.0																																														
評価性引当額	5.5																																														
在外子会社税率差	3.0																																														
その他	1.3																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1																																														

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

医薬事業の売上高、営業損失及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業損失及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	日本 (千円)	欧州 (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	133,032	19,879	-	152,911	-	152,911
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	2,415	3,081	5,497	5,497	-
計	133,032	22,295	3,081	158,409	5,497	152,911
営業費用	1,109,111	2,714,253	2,730	3,826,095	5,711	3,820,383
営業利益（又は営業損失（ ））	976,079	2,691,957	350	3,667,686	214	3,667,471
資産	3,961,603	10,498,612	36,085	14,496,301	2,129,256	12,367,045

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 欧州.....英国

(2) 北米.....米国

3．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(各セグメントに配賦しなかった資産)はありません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	日本 (千円)	欧州 (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	234,998	684,685	-	919,684	-	919,684
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	234,998	684,685	-	919,684	-	919,684
営業費用	797,632	1,976,735	1	2,774,369	-	2,774,369
営業利益（又は営業損失（ ））	562,633	1,292,049	1	1,854,684	-	1,854,684
資産	3,618,566	8,894,698	-	12,513,264	1,840,166	10,673,098

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 欧州.....英国

(2) 北米.....米国

3．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(各セグメントに配賦しなかった資産)はありません。

5．Sosei Inc.が清算終了した為、北米セグメントの資産はゼロとなっております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	欧州	オセアニア	計
海外売上高（千円）	19,879	130,312	150,191
連結売上高（千円）	-	-	152,911
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	13.0	85.2	98.2

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 欧州.....英国、スイス
 (2) オセアニア.....オーストラリア
 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	欧州	オセアニア	その他	計
海外売上高（千円）	680,196	137,456	4,489	822,142
連結売上高（千円）	-	-	-	919,684
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	74.0	14.9	0.5	89.4

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 欧州.....スイス
 (2) オセアニア.....オーストラリア
 (3) その他.....米国
 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 101,856.44円	1株当たり純資産額 86,704.46円
1株当たり当期純損失() 33,408.65円	1株当たり当期純損失金額() 15,005.41円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純損失金額()(千円)	3,938,646	1,769,167
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額()(千円)	3,938,646	1,769,167
期中平均株式数(株)	117,893	117,902
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権2種類(新株引受権の目的となる株式の数 1,545株) 新株予約権20種類(新株予約権の目的となる株式の数 21,007株)	新株引受権2種類(新株引受権の目的となる株式の数 1,545株) 新株予約権11種類(新株予約権の目的となる株式の数 2,464株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	733	54	81	49
税金等調整前四半期純利益金額(損失)(百万円)	276	768	532	742
四半期純利益金額(損失)(百万円)	276	769	532	743
1株当たり四半期純利益金額(損失)(円)	2,341.93	6,523.97	4,518.21	6,304.70

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,138,613	1,272,344
前払費用	3,684	4,708
その他	42,512	113,059
流動資産合計	1,184,809	1,390,113
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	-	2,683
工具、器具及び備品（純額）	3,988	4,064
有形固定資産合計	3,988	6,748
無形固定資産		
ソフトウェア	2,291	136
ソフトウェア仮勘定	-	9,294
その他	468	468
無形固定資産合計	2,759	9,899
投資その他の資産		
関係会社株式	22,296,538	22,015,230
関係会社長期貸付金	1,684,408	1,267,600
その他	78,527	39,539
投資その他の資産合計	24,059,475	23,322,370
固定資産合計	24,066,223	23,339,017
資産合計	25,251,033	24,729,130
負債の部		
流動負債		
未払金	8,000	18,093
未払費用	11,356	2,855
未払法人税等	1,210	1,210
預り金	3,344	4,161
賞与引当金	913	1,792
その他	-	1,500
流動負債合計	24,824	29,611
負債合計	24,824	29,611
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,965,805	16,966,805
資本剰余金		
資本準備金	18,907,795	18,908,795
資本剰余金合計	18,907,795	18,908,795
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,777,551	11,329,318
利益剰余金合計	10,777,551	11,329,318
株主資本合計	25,096,049	24,546,281
新株予約権	130,159	153,237
純資産合計	25,226,208	24,699,519
負債純資産合計	25,251,033	24,729,130

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益	1 14,639	1 43,885
営業費用	2 472,369	2 437,140
営業損失()	457,729	393,255
営業外収益		
受取利息	3 23,344	3 26,703
為替差益	-	42,927
その他	1,673	778
営業外収益合計	25,018	70,409
営業外費用		
株式交付費	90	-
為替差損	56,254	-
営業外費用合計	56,344	-
経常損失()	489,056	322,846
特別利益		
新株予約権失効益	136,675	-
自己新株予約権消却益	-	12,000
新株予約権戻入益	-	8,735
関係会社清算益	-	1,575
特別利益合計	136,675	22,311
特別損失		
固定資産除売却損	4 81	4 22
関係会社株式評価損	610,843	-
投資損失引当金繰入額	-	250,000
減損損失	7,775	-
特別損失合計	618,700	250,022
税引前当期純損失()	971,081	550,557
法人税、住民税及び事業税	5 45,952	1,210
法人税等合計	45,952	1,210
当期純損失()	925,128	551,767

【売上原価明細書】

該当事項はありません。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	16,965,805	16,965,805
当期変動額		
新株の発行	-	1,000
当期変動額合計	-	1,000
当期末残高	16,965,805	16,966,805
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	18,907,795	18,907,795
当期変動額		
新株の発行	-	1,000
当期変動額合計	-	1,000
当期末残高	18,907,795	18,908,795
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	9,852,422	10,777,551
当期変動額		
当期純損失()	925,128	551,767
当期変動額合計	925,128	551,767
当期末残高	10,777,551	11,329,318
株主資本合計		
前期末残高	26,021,177	25,096,049
当期変動額		
新株の発行	-	2,000
当期純損失()	925,128	551,767
当期変動額合計	925,128	549,767
当期末残高	25,096,049	24,546,281
新株予約権		
前期末残高	220,210	130,159
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	90,050	23,078
当期変動額合計	90,050	23,078
当期末残高	130,159	153,237
純資産合計		
前期末残高	26,241,387	25,226,208
当期変動額		
新株の発行	-	2,000
当期純損失()	925,128	551,767
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	90,050	23,078
当期変動額合計	1,015,179	526,689
当期末残高	25,226,208	24,699,519

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
 該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	当事業年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～15年 工具器具備品 4～10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。	同左
4. 外貨建の資産及び負債の 本国通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備え、その見込額のうち、当事業年度の費用とすべき額を見積計上しております。 (3)	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方針に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益に与える影響はありません。	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(貸借対照表) 前事業年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」は、当事業年度において金額的重要性が増したため、区分掲記いたしました。 なお、前事業年度末の「未払費用」は1,920千円であります。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額は32,217千円であり ます。	1. 有形固定資産の減価償却累計額は23,017千円であり ます。 2. 関係会社株式から投資損失引当金250,000千円を控 除しております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																												
1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業収益</td> <td style="text-align: right;">14,639千円</td> </tr> </table>	営業収益	14,639千円	1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業収益</td> <td style="text-align: right;">43,885千円</td> </tr> </table>	営業収益	43,885千円																								
営業収益	14,639千円																												
営業収益	43,885千円																												
2. 営業費用の主な費目及び金額は次のとおりであり ます。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">109,191千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">72,972</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">10,713</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">112,479</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">46,626</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">19,459</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">28,585</td> </tr> </table>	役員報酬	109,191千円	給与手当	72,972	業務委託費	10,713	支払手数料	112,479	株式報酬費用	46,626	旅費交通費	19,459	賃借料	28,585	2. 営業費用の主な費目及び金額は次のとおりであり ます。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">104,825千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">74,258</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">10,132</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">98,579</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">43,813</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">23,180</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">24,047</td> </tr> </table>	役員報酬	104,825千円	給与手当	74,258	業務委託費	10,132	支払手数料	98,579	株式報酬費用	43,813	旅費交通費	23,180	賃借料	24,047
役員報酬	109,191千円																												
給与手当	72,972																												
業務委託費	10,713																												
支払手数料	112,479																												
株式報酬費用	46,626																												
旅費交通費	19,459																												
賃借料	28,585																												
役員報酬	104,825千円																												
給与手当	74,258																												
業務委託費	10,132																												
支払手数料	98,579																												
株式報酬費用	43,813																												
旅費交通費	23,180																												
賃借料	24,047																												
3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれ ております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">18,319千円</td> </tr> </table>	受取利息	18,319千円	3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれ ております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">24,761千円</td> </tr> </table>	受取利息	24,761千円																								
受取利息	18,319千円																												
受取利息	24,761千円																												
4. 固定資産除売却損 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">81千円</td> </tr> </table>	工具器具備品	81千円	4. 固定資産除売却損 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">22千円</td> </tr> </table>	工具器具備品	22千円																								
工具器具備品	81千円																												
工具器具備品	22千円																												
5. 主にロンドン支店におけるタックスクレジットの発 生によるものであります。																													

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 22,015,230千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び負債の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の繰越欠損金 3,174,330千円	税務上の繰越欠損金 2,999,277千円
関係会社株式 859,300	関係会社株式 961,050
その他 13,688	その他 7,417
小計 4,047,319	小計 3,967,744
評価性引当額 4,047,319	評価性引当額 3,967,744
繰延税金資産合計 -	繰延税金資産合計 -
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2
株式報酬費用 3.8	株式報酬費用 2.6
評価性引当額 42.3	評価性引当額 38.0
法人税等還付額 2.9	その他 0.2
その他 0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率 4.7	

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 212,871.41円	1株当たり純資産額 208,172.82円
1株当たり当期純損失() 7,847.19円	1株当たり当期純損失金額() 4,679.88円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純損失金額()(千円)	925,128	551,767
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額()(千円)	925,128	551,767
普通株式の期中平均株式数(株)	117,893	117,902
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権2種類(新株引受権の目的となる株式の数1,545株) 新株予約権20種類(新株予約権の目的となる株式の数21,007株)	新株引受権2種類(新株引受権の目的となる株式の数1,545株) 新株予約権11種類(新株予約権の目的となる株式の数2,464株)

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,714	3,068	9,714	3,068	384	384	2,683
工具、器具及び備品	26,490	1,523	1,316	26,697	22,633	1,425	4,064
有形固定資産計	36,205	4,591	11,031	29,765	23,017	1,809	6,748
無形固定資産							
ソフトウェア	11,154	-	-	11,154	11,017	2,155	136
ソフトウェア仮勘定	-	9,294	-	9,294	-	-	9,294
その他	468	-	-	468	-	-	468
無形固定資産計	11,622	9,294	-	20,917	11,017	2,155	9,899

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
投資損失引当金(注)	-	250,000	-	-	250,000
賞与引当金	913	1,792	913	-	1,792

(注) 関係会社株式から控除しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	157
預金	
普通預金	722,186
定期預金	550,000
小計	1,272,186
合計	1,272,344

固定資産

関係会社株式

区分	金額(千円)
Sosei R&D Ltd.	21,699,938
(株)そーせい(注)	315,292
合計	22,015,230

(注) 投資損失引当金250,000千円を控除しております。

関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
Sosei R&D Ltd.	1,267,600
合計	1,267,600

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	-
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告URL http://www.rosei.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

平成21年6月26日関東財務局長に提出
事業年度（第19期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

(2) 内部統制報告書

平成21年6月26日関東財務局長に提出
事業年度（第19期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

(3) 有価証券報告書の訂正確認書

平成21年7月8日関東財務局長に提出
事業年度（第19期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正確認書であり
ます。

(4) 四半期報告書及び確認書

平成21年8月14日関東財務局長に提出
（第20期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

(5) 四半期報告書及び確認書

平成21年11月13日関東財務局長に提出
（第20期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年12月4日関東財務局長に提出
事業年度（第19期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であり
ます。

(7) 四半期報告書及び確認書

平成22年2月12日関東財務局長に提出
（第20期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

そーせいグループ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川上 豊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川島 繁雄 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているそーせいグループ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、そーせいグループ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、そーせいグループ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、そーせいグループ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月22日

そーせいグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川上 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川島 繁雄 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているそーせいグループ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、そーせいグループ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、そーせいグループ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、そーせいグループ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

そーせいグループ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川上 豊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川島 繁雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているそーせいグループ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、そーせいグループ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月22日

そーせいグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川上 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川島 繁雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているそーせいグループ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、そーせいグループ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。